



風水害に備えましょう



☎/危機管理室 ☎463-1788

これからの季節は、例年、台風やゲリラ豪雨による被害が各地で多発します。いざという時、被害を最小限にできるよう、日頃からの備えと適切な行動について、皆さんで再確認してみましょう。

情報入手しましょう

●市ホームページ・SNS等

防災や市政に関する最新情報を配信しています。(最終ページ下部のコードをご確認ください)

●Yahoo! 防災速報

地点登録した場所の災害時の注意喚起等が配信されます。



●気象庁ホームページ

さまざまな気象情報を確認できます。



ゲリラ豪雨・竜巻から避難しましょう

発達した積乱雲により周囲が急に暗くなった、急に冷たい風が吹いてきたなど、ゲリラ豪雨や竜巻の前兆に気付いたときには、身の安全の確保に努めてください。

屋内にいる場合

- ・浸水する可能性が低い部屋に移動する(垂直避難)
- ・窓やカーテン、雨戸を閉める
- ・部屋の隅、ドア、外壁、窓から離れて部屋の中央で身を守る

屋外にいる場合

- ・近くの丈夫な建物の中に移動する(物置や車庫、プレハブは危険)
- ・川や水路から離れる(急激な増水の危険)
- ・樹木のそばから離れる(落雷の危険)

土砂災害に注意しましょう

小石がぱらぱら落ちる、湧水の濁りや量の急激な増減がある、斜面に亀裂やふくらみが生じる、斜面から異常な音が聞こえるなど、崖崩れの前兆現象を発見した場合には、**すぐに避難を開始**してください。市内の土砂災害警戒区域は、埼玉県ホームページで確認できます。



埼玉県ホームページ

身の回りや市の制度等を確認しましょう

●道路冠水対策にご協力ください ☎/道路整備課 ☎463-0912

雨水ますに落ち葉やごみがたまっていると、道路冠水の原因となりますので、台風等が予想される前に撤去をお願いします。道路脇(私道除く)のますにつまりがある場合はご連絡ください。また、大雨対策として土のうの事前配付を行っています(回収は行いません)。大雨時には配付が間に合わないこともありますので、お早めにご連絡ください。

●要配慮避難者等宿泊施設利用補助金 ☎/危機管理室 ☎463-1788

対象/市長が避難情報等を発令した際、避難を目的として宿泊施設に宿泊した要配慮避難者
補助額(1人につき、1泊あたり)/市内宿泊施設:5,000円 市外宿泊施設:4,000円

●雨水貯留槽設置費補助金 ☎/環境推進課 ☎463-1512

個人/設置費の2分の1(上限2万円) 管理組合/設置費の2分の1(上限10万円)

●止水板設置費補助金 ☎/下水道施設課 ☎463-0917

補助額/設置費の5分の4以内(上限100万円)

対象/市内の建物等の所有者または使用者で、同一建築物につき1回限り。ただし、令和7年3月31日以前に、この要綱を活用して設置した止水板の改造を行う場合、1回に限り交付を受けられます。

●ごみ集積所備品が風に飛ばされないようご注意ください ☎/クリーンセンター ☎456-1593

分別容器やカラスよけネットが風で飛ばされないように、利用者の責任で適切に管理してください。

●災害廃棄物の処理 ☎/クリーンセンター ☎456-1593

風水害により発生した災害廃棄物の処分は、事前にお問い合わせください。